

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>未整備エリアに在住する住民が真に求めるサービスを提供すべきであって、総務省等からその形態を指定するものではないと思う。</p> <p>未整備エリアの住民の殆どが、地上波デジタルTVの受信が出来ないエリアに暮らしている人だと思いが、そのような場所に暮らしている住民が、果たして超高速ブロードバンド基盤を求めているであろうか疑問である。</p> <p>実際に、私の田舎は、高知県土佐清水市三崎町であるが、地上波デジタル放送の電波を受けられないため、住民が協力して(一部補助金)ケーブル等を設置しているが、維持管理について、不安が残るし、新たな使用料が必要となっている。(まずは、そこを解消したらどうか)</p> <p>現状においては、DSL(携帯)等によるインターネット接続で十分に間に合っており、まずは、超高速ブロードバンドを行うことにより、総務省は国民生活の何を向上させるのか?その趣旨を明確にすべきである。</p> <p>民主党の公約(マニフェスト)と同様に、将来の方針をシッカリ見せず、今を議論しようとする嫌いがあり、あるべき姿をシッカリ描いた上で、議論すべき。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>日本国は、スモール政府を求めてゆくべきであり、総務省が口を挟むと、結局、行政主導となり、公務員の削減はいつまで経っても、実現しない。</p> <p>もっと、行政改革を推進し、市場経済に任せるべき(セーフティネットは必要だが)であり、総務省が利用料金について、あれこれ言うべきではないと考える。</p> <p>低廉な利用料金で利用可能になるためには、設備構築等に関する、費用を下げる必要があるが、そのような事が、出来るとはとても思えない。地上波デジタル基盤、携帯電話の不干渉エリア解消にしても、地方に行けばいくほど投資効率が悪くなり、安価な料金で提供するとなると、政府からの補助金等が必要となり、財政危機で赤字国債を増発しているような状況においては、その様な施策をすること自体が、新たな利権体質を生み、自由民主党の時代と何ら変わらない議論をしているように感じる。</p> <p>民間(NTT含む)での利用条件等に政府が干渉すべきとは思わない。</p>